

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省6(Ⅶ－1－2))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること(施策目標Ⅶ-1-2) 基本目標Ⅶ:ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保を図ること 施策大目標1:地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること		担当 部局名	社会・援護局	作成責任者名	地域福祉課長 金原 辰夫
施策の概要	【生活困窮者自立支援制度】 - 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)第1条において、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立を図ることを目的とすることが規定されている。 - 福祉事務所を設置する地方自治体において、上記の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給や、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業を実施するほか、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげている。 ※ このほか、以下の取組を実施している。 - 個人向け緊急小口資金等の特例貸付(令和2年3月～令和4年9月に実施)に関し、償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対する重点的な支援 - 生活困窮者等への支援の強化(支援員の加配等) - 生活困窮者等の住まい対策の推進 - 生きづらさを感じるなどの様々な悩みの電話相談等を受ける「よりそいホットライン」の強化 【福祉の支援が必要な矯正施設退所者等への支援】 - 刑又は保護処分の執行のため矯正施設に収容されている人のうち、高齢又は障害のため釈放後直ちに福祉サービスを受ける必要があるが、釈放後の行き場のない人等を必要な福祉サービスにつなげるため、平成21年度から、地域生活定着促進事業を実施(生活困窮者就労支援準備事業費等補助金の一部)している。					
施策を取り巻く現状	【生活困窮者支援の概況】 - 単身世帯の増加や高齢化の進展、地域社会との関係性の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化する中で、生活困窮者への多様な支援の必要性が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の際には、生活や住まいに不安を抱えられる人が急増し、この中には、個人事業主、フリーランス、外国籍の人といった、これまでつながりの薄かった人々からの相談が増加した。こうした状況を踏まえ、複雑かつ多様な課題を抱える生活困窮者に対して包括的な支援を行い、その自立を促進している。 - 支援を必要とする人の中には、日々の生活に追われ、また自尊感情の低下等により自ら相談することが難しい場合も多いため、生活困窮者が相談に来るのを待つのではなく、アウトリーチ支援により、支援を必要とする人に確実に支援を届けている。 - 生活困窮者の中には、ひきこもり状態にある人や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた寄り添った支援が必要な人や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える人も多く、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化を進めている。 - 生活困窮者自立支援事業に従事する人材の養成については、主に自立相談支援事業の初任者を対象に、制度の理念や支援員の基本姿勢や役割などを伝える国による研修(前期研修)と、国研修を修了した者を対象に、実践的な学びを深める都道府県による研修(後期研修)を実施することとしている。 - また、高齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、釈放後から福祉サービスを受けられるようにするため、矯正施設、保護観察所等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、地域への定着を図る取組を実施している。 【生活困窮者の相談支援の現状】 - 自立相談支援機関における新規相談受付件数及び自立生活のためのプラン作成件数は毎年増加してきたが、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により急激に増加した。また、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層等の多様な相談者層が顕在化した。 - 令和4年度の新規相談件数・プラン作成件数は前年に比べ減少しているものの、令和元年度以前と比べると依然として高い水準となっている。 【新規相談者の相談内容等(令和3年度)】 - 自立相談支援機関における新規相談者の相談内容は「収入・生活費のこと」が62.8%と一番多く、次いで「家賃やローンの支払いのこと」、「仕事探し、就職について」が多い。 - 新規相談者の課題と特性は、「経済的困窮」が58.0%と一番多く、次いで「住まい不安定」、「就職活動困難」、「病気」が多い。 - 自立相談支援事業の就労支援対象者数は増加傾向。他方、就労・増収率は年々低下していたが、令和3年度は35%となり、前年度より増加している。 【矯正施設退所者の福祉的支援の現状】 - 福祉の支援が必要な矯正施設入所者のうち、入所受刑者の高齢者率は11.8%(平成29年)から14.0%(令和4年)に増加している。また、精神障害を有すると診断された入所受刑者は13.4%(平成29年)から16.8%(令和4年)、少年院入院者は21.0%(平成29年)から34.5%(令和4年)に増加している。 - 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者のうち障害のある者は751人(令和4年度)である。 - 矯正施設退所後にフォローアップ(受入先施設等への支援)を実施した者は2,558人(令和4年度)であり、うちフォローアップが終了した者は798人であった。					
施策実現のための課題	1	・生活が困窮しているという状態の背景にある課題は、就職活動困難、病気、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルスの不調、家計関係の課題、就職定着困難、債務など多岐にわたり、そうした課題を複数抱える人も少なくない。				
	2	・生活困窮者が抱える課題は、長期化するほど解決が困難となり、また、自らサービスにアクセスできない人もいることから、アウトリーチも行いながら生活困窮者を早期に把握し、支援につなげる必要がある。さらに、生活困窮者支援を通じ、様々な分野の取組やインフォーマル支援との連携による地域づくりを行っていくことも求められている。				
	3	・生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努める必要がある。				

各課題に対応した達成目標		達成目標					達成目標の設定理由					
		目標1	複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること。					複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を促進するためには、一人ひとりの状況に応じて、これらの課題に包括的に支援していく必要があるため。				
		(課題1)										
		目標2	生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと。					複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援を提供する必要があるため。また、生活困窮者が自立した生活を継続するためにも、地域や関係機関とのネットワークを強化し、地域づくりを進める必要があるため。				
		(課題2)										
目標3	生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること。					生活困窮者自立支援制度は人が人を支える制度であり、制度の理念等を踏まえた質の高い寄り添い型の支援を行うためには、人材育成が不可欠であるため。						
(課題3)												
達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		基準年度		目標年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	自立生活のためのプラン作成件数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	—	—	年間新規相談件数の50%	令和10年度	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の32.4%	支援にあたっては、対象者の課題解決に向けて課題を総合的に整理し、自立支援のために各支援機関において支援内容や役割分担を共有・「見える化」することが重要。この取組が確実に行われているかを評価するため、本指標を選定した。	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和6年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。令和6年度の目標値については、今後5年間(令和6年度～令和10年度)で50%となるよう段階的に設定。
2	就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	—	—	75%	令和10年度	75%	75%	75%	75%	49.4%	就労支援がプランに盛り込まれた者が、支援によって就労又は増収することは、本人の自立に向けて重要な態様の一つであることから、本指標を選定した。	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和6年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。令和6年度の目標値については、今後5年間(令和6年度～令和10年度)で75%となるよう段階的に設定。
3	自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	—	—	90%	毎年度	90%	90%	90%	90%	90%	生活困窮者が抱える課題について、包括的かつ継続的支援(生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業や家計改善支援事業等の利用の有無は問わない)による改善状況を多角的に測ることは、自立(※)に向けた支援の効果の評価として重要であることから、本指標を選定した。 ※自立の概念には、健康や日常生活をよりよく保持する「日常生活自立」、社会的なつながりを回復・維持する「社会生活自立」、経済状況をよりよく安定させる「経済的自立」がある。	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和6年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。

4	フォローアップ業務実施者のうち、フォローアップ業務を終了した者の割合（アウトカム）	—	—	過去5年間の実績値の最高値を上回る値	毎年度	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (30.9%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (30.8%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (30.8%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (31.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (33.7%)	・ 各都道府県に設置されている「地域生活定着支援センター」では、矯正施設、保護観察所等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、地域への定着を図る取組を実施している。 ・ 具体的には、①矯正施設入所中から退所後の帰住予定地の調整等を行うコーディネート業務、②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務、③被疑者等に対して釈放前の福祉サービスの利用調整や釈放後の支援等を行う被疑者等支援業務、④地域に暮らす矯正施設退所者等に対して行う福祉サービスの利用等に関する相談支援業務を実施している。 ・ コーディネート業務による支援を受け、矯正施設退所後に受入先施設等での生活を開始した後、フォローアップ業務による一定期間の支援を受け、関係機関や社会資源とつながり、地域での生活を充実させていくことが重要であることを踏まえ、本指標を選定し、毎年度、前年度の実績値を上回ることを目標値としている。 (参考)令和5年度実績値33.7%は、分母:フォローアップ業務を実施した人数(2,492人)、分子:フォローアップ業務を終了した人数(841人)から算出したもの。 (出典)厚生労働省社会・援護局総務課調べ／厚生労働省「地域生活定着支援センターの支援状況」	福祉支援を必要とする矯正施設退所者を確実に地域の福祉につなげ、地域への定着の促進を着実に進めることができていることを評価するため、過去5年間の実績値の最高値を上回る値を目標値としている。
5	フォローアップ業務を終了した者のうち、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した者の割合（アウトカム）	—	—	過去5年間の実績値の最高値を上回る値	毎年度	—	—	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (55.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (55.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (62.1%)	・ フォローアップ業務による一定期間の支援を経た後、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップを終了していくことが、地域生活の継続や支援体制の充実につながることを踏まえ、本指標を選定し、毎年度、前年度の実績値を上回ることを目標値としている。 (参考)令和5年度実績値62.1%は、分母:フォローアップ業務を終了した人数(841人)、分子:支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した人数(522人)から算出したもの。 (出典)厚生労働省社会・援護局総務課調べ／厚生労働省「地域生活定着支援センターの支援状況」	福祉支援を必要とする矯正施設退所者を確実に地域の福祉につなげ、地域への定着の促進を着実に進めることができていることを評価するため、過去5年間の実績値の最高値を上回る値を目標値としている。
【参考指標】						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	選定理由	
6	自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数（アウトプット） 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】					786,163件	555,779件	353,095件	集計中 (令和7年2月頃公表予定)		生活困窮者自立支援制度においては、まずは早期に対象者を把握し、相談により、相談者の状況に応じた支援に適切につないでいる。相談の中には、情報提供のみで終了しているケースもあり、相談件数は一概に増えれば良い・減れば良いというものではないが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ／厚生労働省「支援状況調査」	
7	自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者（アウトプット）					76,100件	79,365件	57,720件	集計中 (令和7年2月頃公表予定)		支援対象者の課題解決に向け自立支援のためのプランを作成している。就労を目標とするかどうかは人によって異なるが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ／厚生労働省「支援状況調査」	
8	家計改善支援事業の利用有無による自立に向けての改善が見られた者の割合（アウトカム）					利用あり: 92% 利用なし: 77%	利用あり: 88% 利用なし: 75%	利用あり: 89% 利用なし: 78%	集計中 (令和7年2月頃公表予定)		包括的な支援の提供にあたっては、本人の状況等に応じて様々な支援を組み合わせながら行っており、自立相談支援事業に加えて家計改善支援事業も利用した方がより効果的に自立に向けた改善が図られることが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ／厚生労働省「支援状況調査」 (参考1) 令和2年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(7,409人)、分子:変化が見られた人数(6,849人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(60,154人)、分子:変化が見られた人数(46,125人)から算出。 (参考2) 令和3年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(9,779人)、分子:変化が見られた人数(8,614人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(87,595人)、分子:変化が見られた人数(65,811人)から算出。 (参考3) 令和4年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(9,064人)、分子:変化が見られた人数(8,099人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(65,577人)、分子:変化が見られた人数(51,364人)から算出。	
達成手段1 （開始年度）		令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額 執行額	令和6年度予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和6年度行政事業レビュー事業番号
(1)	地域生活定着促進事業（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金関係） （平成21年度）	19,021百万円 216,040百万円の内数	21,758百万円 44, 838百万円の内数	21,176百万円	4,5	・高齢又は障害により、福祉支援を必要とする犯罪をした者等に対し、各都道府県に設置されている「地域生活定着支援センター」が、矯正施設、保護観察所等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施している。 ・本事業は、高齢又は障害のある矯正施設退所者等の社会復帰及び地域定着を促進し、地域共生社会の実現を図るとともに、再犯防止に資するものである。						002719
(2)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 （平成27年度） 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	21,730百万円 29,516百万円の内数	16,723百万円 23,365百万円の内数	12,460百万円	1,2,3,6,7	・生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給を実施することにより、生活困窮者の自立の支援を促進する。 本事業は、生活困窮者の就労・増収等を促進する効果があると見込んでいる。						002714

(3)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	19,021百万円	21,758百万円	21,176百万円	1,2,3,7,8	・生活困窮者に対し就労準備支援事業、家計改善支援事業等を実施することにより、生活困窮者の自立の支援を促進する。 本事業は、生活困窮者の就労・増収等を促進する効果があると見込んでいる。	020032
		216,040百万円の内数	44,838百万円の内数				
(4)	農業分野等との連携強化モデル事業(令和2年度)	102百万	—	—	—	・ 農業分野等と福祉分野との連携を一層推進し、生活困窮者への就労支援において効果的・効率的な就労支援を提供するため、農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを構築し、全国普及を目指すことを目的としている。 ・ 具体的には、生活困窮者への就労支援において、農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し、自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを、全国複数箇所でもモデル的に実施する。	—
		67百万	—				
(5)	重層的支援体制整備事業交付金(令和3年度)	23,190百万円	32,238百万円	24,059百万円	—	・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して、介護、障害、子育て、生活困窮といった分野ごとに行われていた従来の補助に、新たに多機関協働などの機能を強化する補助を加え、一体的に執行できる「重層的支援体制整備事業交付金」を交付。 ・ 具体的には、以下を行う。 ①地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯の属性にかかわらず、包括的に相談に応じるため、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援事業を一体的に実施。 ②地域生活課題を抱える地域住民であって、社会生活を円滑に営む上で困難がある者に対し、社会参加に向けた支援を実施。 ③地域生活課題の発生防止又は解決にかかる体制の整備等を行うため、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野における地域づくり事業を一体的に実施。 ④地域社会からの孤立が長期にわたる者等、継続的な支援を必要とする地域住民に対し、アウトリーチの手法による支援を継続的に実施。 ⑤複数の支援機関等の相互連携による支援を必要とする地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下で支援を一体的・計画的に行う体制の整備等を実施。	005722
		21,682百万円	31,335百万円				

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
9	支援会議を設置している自治体数(アウトプット)	—	—	全福祉事務所設置自治体に設置	令和11年度	—	—	—	—	544	支援会議は、地域において関係機関等がそれぞれ把握している困窮が疑われるような個々の事業の情報の共有や、地域における必要な支援体制の検討等を行うものであることから、本指標を選定した。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「事業実績調査」	支援会議の設置については、改正生活困窮者自立支援法により令和7年4月から努力義務化することとしている。施行後5年(令和11年)で全ての福祉事務所設置自治体での設置を目指し、段階的な目標を設定した。
10	自立相談支援機関が(ア)アウトリーチした又は(イ)他の機関からつながってきた新規相談件数(アウトカム)	—	—	前年度と比べ5%増加	毎年度	—	—	—	—	前年度と比べ5%増加	生活困窮者が自立相談支援機関に相談に来るのを待つのみではなく、アウトリーチや地域のネットワークを強化して、積極的に生活困窮者を支援につなげられているかを評価するため、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」	アウトリーチや他機関からつながってきた件数は、自立相談支援機関における体制の整備やノウハウの蓄積、他機関におけるノウハウの蓄積が進むにつれ一定程度までは増えていくものと考えられる。したがって、相談件数は令和元年度以前と比べると高い水準であることを踏まえ、前年度から取組を後退させないことを前提に、今後対象者数は一定期間増加することが想定されることから、目標値は前年度と比べ5%増加とした。
11	他の機関（インフォーマルな支援を含む）へつないで支援が終結した件数(アウトカム)	—	—	前年度と比べ5%増加	毎年度	—	—	—	—	前年度と比べ5%増加	困窮状態の脱却にまでは至っていないが、大きな問題が解消され、自立相談支援機関による関わりから離れて、他の機関につないだほうが良いと判断できる場合も支援が終結となる。地域づくりが進んでいる地域では、他の機関につないで支援を終結するルートが多様であり、その件数も地域づくりの成熟度に比例して多くなると考えられることから、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」 ※令和4年度より把握している。	地域づくりを進め、様々な機関につなぐことにより、支援の終結件数の増加にもつながること。また、前年度からの取組を後退させないこと前提に、支援対象者数(プラン作成件数)も段階的に増加することを目標としていることから、目標値は前年度と比べ5%増加とした。
達成手段2 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和6年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額									
(6)	ホームレス実態調査 (平成14年度)	20百万円 10百万円	13百万円 10百万円	13百万円	—	ホームレス自立支援法に基づき、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」を対象として、国が各都道府県に対しホームレスの人数の調査を委託し、各都道府県の管内市町村が調査を実施する。						002723
(7)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 (平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	21,730百万円 29,516百万円の内数	16,723百万円 23,365百万円の内数	12,460百万円	9,10,11	生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給を実施することにより、生活困窮者の自立の支援を促進する。 自立相談支援事業では生活困窮者に対する相談支援のほか、アウトリーチによる訪問支援や支援会議を設置しており、生活困窮者の早期把握や地域づくりにも取り組んでいる。						002714
(8)	居住支援相談窓口の設置・周知支援事業 (令和3年度)	21百万円 17百万円	21百万円 14百万円	21百万円	—	・ 不安定居住の状況にある者が地域の自治体や支援団体につながるができるよう、不安定居住者向けの支援情報サイトを設置する。また、電話対応を行う支援相談員を配置し、相談者が所在する地方公共団体の支援窓口等へつながり、相談者の状態像などについて聞き取った内容をデータベース化するもの。 ・ 終夜営業店舗や知人宅等を行き来して生活している不安定居住者を自治体の支援につなぐことにより、不安定居住者の自立の支援に資することを目的とする。						003721

達成目標3について															
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
						年度ごとの実績値									
		基準年度	目標年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
12	都道府県研修(※)を実施した自治体数(アウトプット) ※都道府県が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等を対象に、地域の特性を踏まえ、より具体的な実践や対応事例について学ぶことや支援者同士の交流を深め、互いに支え合うネットワークを構築することを目的として行う参加型の研修	—	—	全都道府県	毎年度	—	—	—	—	40	都道府県において、地域の実情に応じた実践的な研修を企画し実施することから、その取組が確実に行われているか評価するため本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ	今後、研修体系を見直すこととしており、見直し後(令和7年度予定)の研修体系においては、全都道府県において研修を行うことを目標とし、令和6年度は段階的な目標を設定。			
						23	26	30	34						
○13	国研修(※)受講者のうち理解度が向上した人数(アウトカム) ※国が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等の初任者を対象に、制度の理念や支援に当たつての基本的な姿勢等、制度の基盤となる内容を伝えること・「誰に対して、何のために、いつ、何をするか」を意識できる支援員を養成することを目的として行う研修	—	—	80%	毎年度	—	—	—	—	80%	人材の育成を進める上で、制度の理念等を一人ひとりの支援員が「知っている」だけでなく、「具体的に実現できる」ことが重要であることから、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ ※令和6年度研修から把握する予定。	初任者のための研修であることを踏まえ80%を目標とする。なお、令和6年度の研修より研修前後の理解度を確認することとしており、その状況等を踏まえ、適宜、見直すこともあり得る			
						—	—	—	—						
達成手段3 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和6年度行政事業レビュー事業番号			
		予算額 執行額	予算額 執行額												
(9)	生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 (平成26年度)	124百万 95百万	157百万 126百万円	172百万円	13	生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等を養成するための研修を実施することにより、相談者の状況に応じた支援に適切につなぐことができる、高い支援技術を有する支援員の確保を図る。						002721			
(10)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	19,021百万円 216,040百万円の内数	21,758百万円 44, 838百万円の内数	21,176百万円	12	都道府県が福祉事務所設置自治体に対して生活困窮者自立支援制度の従事者等に対する研修を実施することにより、従事者等の知識や支援技術の向上を図るとともに、生活困窮者支援に対する関係機関、関係者等の理解を深める。						020032			
(11)	地域生活定着支援人材養成研修事業 (令和2年度)	14百万円 8百万円	10百万円 9百万円	14百万円	—	・ 地域生活定着支援センター職員を対象として、センター職員に求められる刑事司法手続や福祉に関する幅広い知識、複雑な課題を有する高齢又は障害のある矯正施設退所者等への支援方法等の習得を目的とした中央研修を実施するもの。 ・ これにより、センター職員のスキル向上を図り、高齢又は障害のある矯正施設退所者等の社会復帰及び地域定着を促進し、地域共生社会の実現を図るとともに、再犯防止に資するものである。						002734			
施策の予算額(千円)		令和4年度				令和5年度				令和6年度		政策評価実施予定 時期	令和7年度		
		3,676,096,160				2,938,245,936				2,935,214,148					
施策の執行額(千円)		3,162,892,614				2,846,070,197									
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称							年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
		第211回通常国会 衆議院厚生労働委員会厚生労働大臣所信表明							令和5年3月8日		引き続き、生活に困窮する方々の生活再建に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。				